令和４年１１月８日

自由民主党
組織運動本部　厚生関係団体委員長
加　藤　　鮎　子　　様
政務調査会　　厚生労働部会長
田　畑　　裕　明　　様

公益社団法人
日本認知症グループホーム協会
会　長　河　﨑　茂　子

令和５年度予算・税制等に関する要望書

認知症グループホームは認知症の人のみを対象とした唯一の居住系サービスであり、認知症施策推進大綱でも、地域における認知症ケアの拠点としての役割が期待されています。認知症高齢者が今後ますます増加する地域社会において、国民に安心・安全なサービスを提供していくために、以下の事項を要望いたします。

１．基本報酬の増額を要望します。

年率 3%程度を目途とする最低賃金の引き上げは、3 年間で 9.27%の賃金上昇と社会保険料負担も含め、10%程度の事業者負担増となります。また、昨今の燃料費や光熱水費等の物価高騰は、想定外の経費の支出増加をやむなくし、経営を圧迫する状況が続いています。介護事業所は国が定める公定価格により運営されており、人件費や物価高騰による経費の上昇分を利用料への転嫁やサービスの低下によって吸収することができない仕組みとなっています。

認知症グループホームの収支差額は税引き後で月額平均 16 万 6 千円（令和 2 年度経営実態調査）程度であり、現在の基本報酬の水準では、もはや経営努力のみでは対応することが困難な状況となっております。今般の賃金・物価の状況を踏まえ、次期介護報酬改定においては基本報酬を増額していただくことを要望します。

２．人材派遣料、人材紹介料についての補助金を要望します。

介護事業所は国の人員基準に基づいて適正なサービスを提供する仕組みとなっておりますが、慢性的な介護人材不足により、公的な機関であるハローワークからはほとんど応募がない地域もあり、やむを得ず、人材派遣・人材紹介会社に頼らざるを得ない状況があります。人材派遣料、人材紹介料は、従来想定されていなかったコストであり、事業経営を圧迫するとともに、人材派遣料、人材紹介料は、国の税金、保険料が原資の介護保険収入から充当されております。

介護保険収入を介護職員の直接の人件費や適正な介護サービス運営に支出できるよう、人材派遣・人材紹介会社に頼らざるを得ない状況がある場合には、人材派遣料、人材紹介料についての補助金の設定についてご検討いただきますことを要望いたします。

３．ＩＣＴ導入促進に向けた支援について要望します。

介護職員の負担軽減を図るため、介護現場におけるＩＣＴ化は喫緊かつ不可欠な課題となっておりますが、小規模事業所においては導入費用、導入のノウハウともに十分でなく、ＩＣＴの導入が進んでいないという現状があります。

ＩＣＴへの投資は高額な費用となるため、ＩＣＴ導入関係の補助金について、補助額、補助範囲の一層の拡充を図っていただくことを要望いたします。併せて、ＩＣＴ導入時およびＩＣＴ定着までの事業所へのサポート体制の充実、職員のＩＣＴスキル向上のための研修費用の助成についても検討していただくことを要望いたします。

４．事務手続きの簡素化について要望します。

介護職員処遇改善加算、特定加算及びベースアップ等加算については、簡素化・標準化の観点から様式が一本化され、原則として都道府県等において様式に変更を加えないこととされているところでありますが、なお、最も事務作業時間を要する申請書類となっており、特に小規模事業所の様に専任の事務職員を雇用していない事業所にとっては大きな負担となっているとの声が挙がっております。

処遇改善加算等を含め、加算項目の増加により、提出書類が増加していることから、引き続き事務手続きの簡素化に向けた取組を推進していただきますよう要望いたします。

５．住所地特例制度の適用について要望します。

認知症の人にとっては住み慣れた生活圏域が大切ですが、市区町村の方針によっては隣接市区町村の認知症グループホームの方が自宅から近く、かつ生活圏域内にあったとしても、市町村間の同意による区域外指定を利用できない事例が見受けられます。また、若年性認知症の人など当該市区町村に受け入れにふさわしい認知症グループホームが存在しないことも考えられます。

認知症グループホームを含む地域密着型サービスは住所地特例の対象となっておりませんが、認知症の人本人にとって最も適切な場所を選択できるよう、認知症の人本人が希望する場合には、より広域的観点から認知症グループホームも住所地特例の対象施設に加えていただけますようご検討いただくことを要望いたします。

６．離島や中山間地域等への配慮について要望します。

大規模法人が参入しにくい離島や中山間地域等における介護インフラを支えているのは地域密着型のサービス事業所ですが、平常時でも物価が高く、また、積雪地帯では除雪費用などの余分なコストがかかるため、事業継続に苦慮する状況が続いているとの声が挙がっております。

認知症グループホームは、「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」の対象となっておりませんが、離島や中山間地域等で事業継続していくことは重要で価値も高いと思われるため、認知症グループホームもこれらの加算の対象に追加していただけますよう要望いたします。併せて、そうした地域においては人材確保のコストもかかるため、地域区分の設定においても一定のご配慮をいただきますよう要望いたします。